

日本の宝である町工場を存続させる総合的対策を求める意見書

現在、一昨年秋のリーマン・ショック以来の仕事の激減で、町工場の経営努力は限界を超えている。

中小企業は経済を土台から支える日本の宝である。そして雇用の7割をここが支えている。その灯を消さないために町工場を廃業の危機から守る緊急支援とともに、親企業と下請の公正な取引ルールを確立する必要がある。

今、工場の多くは賃貸で工場の家賃が払えずに機械ごと追い出されたり、リース代が払えずに機械を回収される事態に直面している。

雇用調整助成金で従業員の雇用を守ったとしても、工場や機械を取り上げられたら働く場がなくなる。一たび「町工場の灯」を消してしまったら取り返しがつかない。工場の家賃や機械のリース料など「固定費」への補助が緊急に求められる。

公正な取引ルールの確立も急がれる。下請中小企業は、大手製造業が過去最高益を更新していたときにも、下請単価の「買ったたき」に苦しめられてきた。リーマン・ショック以降、親企業の「買ったたき」は一層激しくなっている。発注した仕事を一方的に打ち切る「下請切り」も多発している。

「買ったたき」も「下請切り」も下請代金法が禁止している行為である。しかし、公正取引委員会が「買ったたき」で是正勧告を出したのは、この5年間でたったの1件、「下請切り」での勧告は皆無である。

鳩山首相は「法律がしっかりと執行されていないんじゃないか」と述べ、「執行態勢を強化するということがまず求められている」と国会で答弁した。

そのためには、下請業者が申し立てた場合などだけ公正取引委員会が調査・検査に入る受け身のやり方を改め、必要な検査もやる態勢に抜本強化すべきである。下請検査官の大幅増員も必要になる。

さらに下請にかかわる下請振興法に基づく「振興基準」は、下請単価について「(取引対価は)下請中小企業の適正な利益を含み、労働時間短縮等労働条件の改善が可能となるよう、下請事業者及び親事業者が協議して決定するものとする」と定めている。ところが利益も労働条件も改善どころかますます悪化しているのが現状である。

よって、本市議会は、政府に対し、下請代金法を強化し、業界団体が親企業を相手に団体交渉する権利を保障した「公正取引確保法」を制定するなど、日本の宝である中小企業振興の総合的な対策を講じるよう求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年3月29日

三鷹市議会議長 田中 順子